

告 示

埼玉県告示第九十四号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一三―二―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮字ギラ千五百四十九番三 外四十一筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一万二千七百五十四立方メートル